

オビディエンス試験・競技について

1. 出陳規定

- (1)オビディエンスビギナーは競技会のみとなります。
- (2)オビディエンスⅠⅡⅢは、競技と試験が同時となっており、競技会の得点（成績）がそのまま試験の得点（成績）となります。
 - ①オビディエンスは、競技会会場でのみ実施します。（公認訓練所不可）
 - ②出陳料と受験料が必要となります。（出陳のみ、試験のみという選択は不可）
 - ③出陳するクラスの試験に合格登録済みの場合は、出陳料のみとなります。
- (3)出陳（受験）資格
 - ①オビディエンスビギナーの出陳資格は本会会員が所有する生後9カ月1日以上の本会登録犬に限ります。
 - ②オビディエンスⅠの出陳（受験）資格は本会会員が所有する生後9カ月1日以上の本会登録犬で、CDⅡ（家庭犬中等科）以上の訓練試験に合格し、登録していなければなりません。
 - ③オビディエンスⅡⅢの出陳（受験）資格は、下のクラスに合格し、登録していなければなりません。Ⅲは生後15カ月1日以上とします。
- (4)オビディエンスに出陳する同一犬の重複出陳については、家庭犬中等科〜大学科、服従作業中等科、臭気選別の部のいずれか1つのクラスとします。

2. 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料並びに受験料を添えて、締切日までに大会事務局必着（消印無効）となるようにお申込下さい。

- ①出陳料 1頭につき 8,000円
- ②受験料 1頭につき 5,000円

3. 審査規定

- (1)審査は、本会公認審査員により厳正公平に採点します。
- (2)競技課目は実施要領を参照して下さい。
- (3)総合得点が同点の場合は、指定課目の合計得点の高いものを上位とします。
指定課目の合計得点も同点の場合は、担当審査員が判定します。
オビディエンスⅠの指定課目……科目4・6・7
オビディエンスⅡの指定課目……科目3・5・6
オビディエンスⅢの指定課目……科目3・5・6
- (4)得点は、課目の終了毎に審査員が掲示します。
 - ①得点は、5点〜10点（0.5点刻み）とし、5点未満は全て0点となります。
 - ②課目の得点は、審査員が掲示した得点に、課目で定められた係数を乗じたものとなります。【例：8点（審査員）×3（係数）＝24点（当該課目の得点）】

4. 試験の可否

- (1)満点を320点とし、合計得点が224点（70％）以上を合格とします。
- (2)一つの課目が0点であっても、合格点に達していれば合格となります。

5. 試験の評価

満点を320点とし、合計得点によって評価します。

- V（優）……………288点以上
S G（特良）………256点〜287点
G（良）……………224点〜255点

6. トレーニングチャンピオンポイント

- (1)オビディエンスビギナーは満点を160点とし、合計得点が128点（80％）以上の得点を得た犬に、トレーニングチャンピオンポイント2ポイントを付与します。
- (2)オビディエンスⅠⅡⅢは満点を320点とし、合計得点が256点（80％）以上の得点を得た犬に、メジャー・トレーニングチャンピオンポイント7ポイントを付与します。

7. 注意事項

- (1)競技進行は、全てスチュワードが行います。
- (2)脚側行進のコースは、当日の朝に発表します。
- (3)チョークチェーンで、犬の首が絞まる状態は不可とします。
- (4)リードを外して肩にかける場合は、留め具は右側（犬側不可）の位置とします。
- (5)各課目終了後に軽く褒めることは認められます。（犬を軽く撫でる程度）
- (6)目印はコーン（高さ約15cm〜30cm）とします。
- (7)競技は、3頭〜6頭を1組として実施する課目があるため、3頭以上の出陳申込みがない場合は中止とします。
当日、欠席のため頭数不足となった場合は、ダミー犬を使用します。
- (8)発情犬は、クラスの最後の組で競技することとします。
頭数によっては、ダミー犬を使用します。

オビディエンスビギナー実施要領

課目1. 犬と対面しての30秒間の停座（紐付）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭〜6頭並ぶ。）指示により指導手は犬に待てを命じ、引き綱を弛ませた任意の距離で犬と対面してから、約30秒間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により終わる。（係数3）

課目2. 犬と対面しての30秒間の伏臥（紐付）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭〜6頭並ぶ。）指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、引き綱を放し犬に待てを命じ、約5m離れて犬と対面してから、約30秒間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により、1頭ずつ脚側停座（右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左側から順に指示する。）させ、指示により引き綱を手を持ち終わる。1頭ずつ犬を伏臥または脚側停座させる際に、犬が他の指導手の命令で行動した場合、新たな命令をしてはならない。（犬はその状態のままとする。）（係数2）

課目3. 紐付き脚側行進

出発点で犬に脚側停座させる。指導手は左手に引き綱を持ち待機する。準備が確認されたら、指示によりA前、B右へ（90度）、C左へ（90度）、D回れ右、E止まれ、F速歩を含んだ脚側行進を行う。指示により指導手は停止し、犬に脚側停座させ、指示により終わる。声符は速度を変える時に使用してもよい。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度はその程度に応じて減点される。

出場犬は原則的に同じコースで行う。回れ右の場合、指導手と犬はともに同じ方向に回らなければならない。（係数3）

課目4. 行進中の伏臥

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により脚側行進を行う。指示により伏臥を命じると同時に引き綱を放し、指導手のみ行進し指示により対面する。指示により指導手は犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により脚側停座させ、指示により引き綱を手を持って終わる。（係数3）

課目5. 伏臥を伴う招呼

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により犬を伏臥させ、引き綱を放す。指示により指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約5m離れて対面する。指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させる。さらに指示により引き綱を持ち、指示により行進をして、指示により脚側停座で終わる。（係数4）

課目6. 扱い方 人／犬

作業終了後の落ち着き度、楽しい動作、各課目の指導手と犬の態度。（係数1）
※各課目とも、視符を併用しても良い。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。
※課目3、4、5は、1頭ずつ行方が、他の犬は所定の位置に脚側停座させて待機する。

オビディエンスⅠ実施要領

課目1. 犬と対面しての1分間の停座（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により引き綱を外し、指示により、指導手は犬に待てを命じ、約20m離れて犬と対面する。1分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により引き綱を付けて終わる。引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。外した引き綱は指導手の肩にかける。（係数2）

課目2. 犬と対面しての3分間の伏臥（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により引き綱を外し、指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により、犬に待てを命じ、約20m離れて犬と対面する。3分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により、1頭ずつ脚側停座（右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左から順に指示する。）させ、指示により引き綱を付けて終わる。引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。外した引き綱は指導手の肩にかける。（係数2）

課目3. 紐付き脚側行進（声符のみ）

出発点で犬に脚側停座させる。指導手は左手に引き綱を持ち待機する。指示により準備が確認されたら、指示によりA前、B右へ（90度）、C左へ（90度）、D回れ右、E回れ左、F 8の字（一つの円は直径4mぐらい）、G止まれ、H走る25mを含んだ脚側行進を行う。指示により指導手が停止したら、犬は速やかに命じることなく脚側停座し、指示により終わる。声符は速度を変える度に繰り返してもよい。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度はその程度に応じて減点される。出場犬は、同じコースで行い、8の字はコーンを置く。（係数3）

課目4. 紐無し脚側行進（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて出発点で待機し、指示により引き綱を外し、指導手の肩にかけて、課目3の要領で行う。（係数4）

課目5. 行進中の伏臥（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置（コーナーとコーナーの中間）に犬を脚側停座させて待機する。指示により引き綱を外し、指示により指導手は8m四方のコースを左回りで脚側行進を行う。最初のコーナーを通り過ぎた地点で、指示により伏臥を命じる。指導手はとどまる事なく、振り返らず1周し、犬の横でとどまる事なく脚側を命じ、次のコーナーを回った地点で、指示により脚側停座させて終わる。（係数3）

課目6. 伏臥を伴う招呼（声符のみ）

指導手は、引き綱を付けて所定の位置（3m四方の区域内中央）に犬を脚側停座させて待機する。指示により引き綱を外し、指示により犬を伏臥させる。指示により、指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約20m離れて対面する。指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させて終わる。一旦対面停座した犬は脚側停座させて終わる。外した引き綱は、3m四方の区域内の犬が伏臥をした横に真っ直ぐに置く、又は指導手の肩にかける。反射する色の引き綱は認められない。（係数3）

課目7. 送り出し及び伏臥（声符及び視符）

出発点（課目6の終了地点が出発地点）で犬を脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出発地点から約20m離れた3m四方の区域内へ直進させ、3m四方の区域内で伏臥を命じる。指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座をさせて終わる。声視符を使用しても良いが、他の体は動かしてはならない（誘導的な態度）。犬の体の一部が区域内に接している場合は、状態に応じて減点とし、区域外で伏臥をしていなければ区域内に入れる命令をかけても良いが減点となる。犬が3m四方の区域を通り過ぎた場合、四隅のコーンに犬の鼻が触れると減点となる。（係数3）

課目8. 障害飛越（声符及び視符）

板張りの障害を往復飛越させる。障害の高さは、体高の+10cmとするが、犬種により審査員の判断とする。幅は1mから1.5m。指導手は、犬を飛越に必要な任意の助走距離をとった障害の前位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬に飛越を命じる。犬は障害を飛越したらとどまる事なく、再度障

害を飛越して、指導手の元に素早く戻り、指示無し脚側停座をして終わる。指導手は飛越の際往復とも声符が一回許され、往路に関しては視符も同時に許される。（係数3）

課目9. 置き持来（声符のみ）

物品は木かプラスチックのダンベルとする。犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向の約10m前方にダンベルを置き、常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻る。指示により犬にダンベルを持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、指示により脚側停座させて終わる。一旦対面停座した犬は脚側停座させて終わる。（係数4）

課目10. 遠隔操作（声符及び視符）

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向に約15m離れて対面する。指示により指導手は犬を停座させ、指示により犬を伏臥させる。指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。指導手の命令は、声視符同時に許される。（係数4）

課目11. 扱い方 人／犬

作業終了後の落ち着き度、楽しい動作、各課目の指導手と犬との態度。（係数1）

オビディエンスⅡ実施要領

課目1. 犬と対面しての2分間の停座（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により引き綱を外し、指示により、指導手は犬に待てを命じ、約20m離れて犬と対面する。2分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により引き綱を付けて終わる。引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。外した引き綱は指導手の肩にかける。（係数2）

課目2. 犬から見えない場所に隠れての3分間の伏臥（声符のみ）

指導手は、所定の位置（課目1が終了した位置）に引き綱を外した状態で脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により、犬に待てを命じ、犬から見えない場所に隠れる。指導手が隠れてから1分間経過後、スチュワードが並んでいる犬の外周を一周歩く。3分間経過後、指示により指導手は所定の場所で立ち止まる。（犬から約20m離れて対面する。）指示により、指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により、1頭ずつ脚側停座（右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左から順に指示する。）させ、指示により引き綱を付けて終わる。引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。外した引き綱は指導手の肩にかける。（係数2）

課目3. 紐無し脚側行進（声符のみ）

この課目から引き綱無し。指導手は引き綱を指定した場所に置か、肩にかける。（肩にかけた場合、留め金は指導手の右側に位置しなければならない。）出発点で犬に脚側停座させる。指示により準備が確認されたら、指示によりA前、B右へ（90度）、C左へ（90度）、D回れ右、E回れ左、F止まれ、G速歩（約25m）、H緩歩（約10m）、Iスラロームを行い、指示により指導手が停止したら、犬は速やかに命じることなく脚側停座し、指示により終わる。歩行計画は、審査員の判断で全て行うとは限らない。声符は速度を変える度に繰り返してもよい。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度はその程度に応じて減点される。出場犬は同じコースで行い、スラロームは6個のコーンから成り、コーンとコーンの間隔は2.5m。指導手はコーンから約1m離れて行進する。（係数4）

課目4. 行進中の停座及び伏臥（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置（コーナーとコーナーの中間）に犬を脚側停座させて待機する。指示により指導手は8m四方のコースを左回りで脚側行進を行う。最初のコーナーを通り過ぎた地点で、指示により停座を命じる。指導手はとどまる事なく、振り返らず1周し、犬の横でとどまる事なく脚側を命じ、次のコーナーを回った地点で、指示により伏臥を命じる。指導手はとどまる事なく、振り返らず1周し、犬の横でとどまる事なく脚側を命じ、次のコーナーを回った地点で、指示により指示無し脚側停座し、指示により終わる。（係数3）

課目5. 立止を伴う招呼（声符のみ）

指導手は、所定の位置に犬を伏臥させて待機する。指示により、指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約25m離れて対面する。指示により犬を招呼する。指導手は犬がおよそ半分の距離に達したところで立止の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は再度犬を招呼し、犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させて終わる。一旦対面停座した犬は脚側停座させて終わる。（係数4）

課目6. 送り出し及び伏臥（声符及び視符）

指定された出発点で犬を脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出発地点から約20m離れた3m四方の区域内へ直進させ、3m四方の区域内で伏臥を命じる。指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座をさせて終わる。声視符を使用しても良いが、他の体は動かしてはならない（誘導的な態度）。犬の体の一部が区域内に接している場合は、状態に応じて減点とし、区域外で伏臥をしていなければ区域内に入れる命令をかけても良いが減点となる。犬が3m四方の区域を通り過ぎた場合、四隅のコーンに犬の鼻が触れると減点となる。（係数3）

課目7. 障害飛越を伴う持来（声符及び視符）

障害の高さは、体高の+10cmとするが、犬種により審査員の判断とする。幅は1m～1.5m。物品は木かプラスチックのダンベルとし、重さは175g～650gの間とする。指導手は、犬を飛越に必要な任意の助走距離をとった障害の前

位置に脚側停座させる。指示により指導手は障害の先の任意の地点にダンベルを投てきし、指示により飛越持来させる。犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直し節度をつけて終わる。一旦対面停座した犬は脚側停座させて終わる。ダンベルを投てきする前の待ては許される。指導手は、飛越の際往復とも声符が一回許され、往路に関しては視符も同時なら許される。（係数3）

課目8. 金属物品の置き持来（声符のみ）

物品は自分が用意した金属のダンベルとし、重さは175g～650gの間とする。犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向の約10m前方にダンベルを置き、常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻る。指示により犬にダンベルを持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、指示により脚側停座させて終わる。一旦対面停座した犬は脚側停座させて終わる。（係数2）

課目9. 嗅覚による最大6個の物品選別（声符のみ）

課目3の開始前か、競技が前半、後半に分割された場合には後半の開始前に、各指導手はゼッケン番号が記された木製の持来物品（8～10cm×2～3cm）を受け取る。この物品は課目9の開始前にスチュワードに手渡される。指示により指導手は反転ターンをする。指導手臭を付着させた物品を本物品とし、同じ材質の類似の5個の物品とともに、指導手から約10m離れた地点に、指導手に判らないように時計の11時、12時、1時にあたる位置に弧状に、あるいは一列に並べる（物品の間隔は25cmは開ける）。指示により指導手は犬に物品を持来するよう命じる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示により物品を受け取り、指示により脚側停座させて終わる。一旦対面停座した犬は脚側停座させて終わる。犬は作業前、物品に触れたり臭いを嗅いだりすることは禁じられている。物品は指導手ごとに新しい物品を用意する。搜索は1分以内とする。（係数4）

課目10. 遠隔操作（声符及び視符）

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向に約15m離れて対面する。指示により指導手は犬を停座させ、指示により犬を立止させ、指示により犬を伏臥させる。指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。指導手の命令は、声視符同時なら許される。（係数4）

課目11. 扱い方 人／犬

作業終了後の落ち着き度、楽しい動作、各課目の指導手と犬との態度。（係数1）

オビディエンスⅢ実施要領

課目1. 犬から見えない場所に隠れての2分間の停座（声符のみ）

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により指導手は犬に待てを命じ、犬から見えない場所に隠れる。2分間経過後、指示により指導手は所定の位置で犬と対面する。指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により終わる。（係数3）

課目2. 妨害を受けながら、犬から見えない場所に隠れての4分間の伏臥（声符のみ）

指導手は、所定の位置に犬を脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により、犬に待てを命じ、犬から見えない場所に隠れる。指導手が隠れてから1分間経過後、スチュワードは並んでいる犬の間をジグザグに歩き回る等の妨害を行う。3分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側を通り、犬の背後約3mの地点まで歩いて戻って立ち止まる。指示により指導手は犬のところまで近づき、指示により1頭ずつ脚側停座（右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左から順に指示する）させて終わる。1頭ずつ犬を伏臥または脚側停座させる際に、犬が他の指導手の命令で行動した場合、新たな命令をしてはならない。（犬はそのままの状態とする）（係数2）

課目3. 紐無し脚側行進（声符のみ）

出発点で犬を脚側停座させる。指示により準備が確認されたら、指示によりA前、B右、C左、D回れ右、E回れ左、F止まれ、G速歩、H緩歩、I方向変換を行う。指示により指導手が停止したら、犬は速やかに命じることなく脚側停座し、指示により終わる。声符は速度を変える時に使用してもよい。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。出場犬は原則的に同じコースで行う。（係数3）

課目4. 行進中の立止、停座及び伏臥（声符のみ）

指導手は、犬を所定の位置（コーナーとコーナーの中間）に脚側停座させて待機する。指示により指導手は8m四方のコースを左回りで脚側行進を行う。最初のコーナーを通り過ぎた地点で、指示により立止を命じる。指導手は止まる事なく、振り返らず1周し、犬の横で止まる事なく脚側行進を命じ、次のコーナーを回った地点で、指示により停座を命じる。指導手は止まる事なく、振り返らず1周し、犬の横で止まる事なく脚側行進を命じ、次のコーナーを回った地点で、指示により指導手は指示なし脚側停座させて終わる。8m四方の各コーナーにはコーンを置く。（係数3）

課目5. 立止と伏臥を伴う招呼（声符及び視符）

指導手は、所定の位置に犬を脚側停座させ待機する。指示により犬を伏臥させ、指示により指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約30～35m離れて対面する。指示により犬を招呼する。指導手は、犬がおよそ3分の1の距離に達したところで立止の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は再度犬を招呼し、指導手は、犬がおよそ3分の2の距離に達したところで伏臥の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は再度犬を招呼し、犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。指導手と犬の間（約30m～35mの1／3地点と2／3地点）に目印を置く。（係数4）

課目6. 方向転換を伴う前進、伏臥及び招呼（声符及び視符）

指定された出発点で犬を脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出発地点から約10m離れた円錐まで直進させ、犬を円錐から半径2mの円内で立止するよう命じる。約3秒後、指示により指導手は犬を出発地点から約25m離れた3m四方の区域内へ直進させ、3m四方の区域内で伏臥を命じる。指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬に向かって歩いていく。犬からおよそ2mの地点まで来た時に、指導手は左折（右折）し、約10m歩いた地点で再び左折（右折）し、出発地点に向かって歩く。さらに約10m歩いた地点まで来た時、指示により指導手は犬を招呼し、指導手は止まる事なく犬を脚側行進させ出発点に戻り、指導手は指示なし脚側停座させて終わる。犬が円錐から半径2mの円内で停座又は伏臥をした場合は減点となる。また犬が円錐から半径2mの円の外や3m四方の区域外で伏臥した場合は、失格となる。犬は、完全に3m四方の区域内に入っていなければならない。わずかに体の一部が正方形の区域からはみだしている場合は、状態に応じて減点となる。（係数4）

課目7. 方向転換を伴う持来（声符及び視符）

3つの木製ダンベルを約5m間隔でよく見えるように1列に並べる。指導手は指定された出発点（中央に置かれたダンベルから約20m離れた地点）で犬を脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出発地点から約10m離れた円錐まで直進させ、犬を円錐から半径2mの円内で立止するよう命じる。約3秒後、指示により指導手は犬をくじで選択したダンベル（左側または右側とし、中央のダンベルがくじで選ばれることはない）の位置まで直進させ、ダンベルを持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直立し節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。くじで選択されたダンベル（左側または右側）は常に最初に並べられる。ダンベルの大きさは犬の大きさに合わせなければならない。（ダンベルの重さは最高450g）（係数3）

課目8. 障害飛越を伴う金属物品の持来（声符のみ）

障害の高さは犬の体高を10cm単位で切り上げた高さとし、最高1mとする。幅は約1m。物品は主催者が用意し金属ダンベルとする。重さは最大200gとする。指導手は、犬を飛越に必要な任意の助走距離（約3m）をとった障害の前位置に脚側停座させる。指示により指導手は障害の先の任意の地点に金属製のダンベルを投てきし、指示により飛越持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直立し節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。ダンベルを投てきする前の待ては許される。指導手は、犬が障害を飛越し着地する前に飛越及び持来の声符をかける。また、往路の時のみ視符同時は許される。（係数3）

課目9. 嗅覚による最大6個の物品選別（声符のみ）

この課目の開始直前に、指導手はスチュワードからスタート番号が記された木製の持来物品（10cm×2cm×2cm）を受け取る。指導手は約5秒間物品を手を持つことができ、開始時にスチュワードに手渡す。指示により指導手のみ後ろを向く。スチュワードは指導手臭が付着した物品を本物品とし、直接触れることなく、手を触れた同じ形質の類似の5個の物品とともに、指導手から約10m離れた地点に、指導手に判らないように時計の11時、12時、1時にあたる位置に弧状に、あるいは一列に並べる。（物品の間隔は約25cm開ける）指示により指導手は犬に物品を持来するよう命じる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示により物品を受け取り、右手に持ち直立し節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。指導手は作業前、物品に臭気を付着させたり、犬に物品を嗅がせたりすることは禁じられている。物品は指導手ごとに新しい物品を用意する。搜索時間は30秒間以内とする。（係数3）

課目10. 遠隔操作（声符及び視符）

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向に約15m離れて対面する。指導手は、スチュワードが指示する犬がとるべき姿勢を犬に命じる。指示により犬は姿勢を6回変える。最後の姿勢は伏臥をさせる。指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。指導手の命令は、犬の姿勢を変える時のみ声視符同時なら許される。（係数4）

※全ての課目、リングに入る前に、指導手は犬の引き綱を外さなければならない。
※引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。
※外した引き綱はスチュワードに手渡す。